

平成19年9月3日
総務局

平成18年度指定管理者（東京都人権プラザ）管理運営状況評価結果について

東京都では、公の施設のサービスの質の向上や安全管理の徹底が図られているかを検証することを目的として、平成18年度における指定管理者の施設管理運営状況について、第三者の視点を含めた評価を実施しています。

総務局においても、指定管理者施設である東京都人権プラザを対象として評価を実施したところ、以下のとおりの結果になりましたので、ご報告します。

1 評価結果 A…概ね適切 B…一部改善が必要な状況 C…不適切な状況

	施設名	所在地	指定 管理者名	指定 期間	評価	特に評価 すべき点	改善が望 まれる点
1	東京都 人権プラザ	台東区 橋場 1-1-6	(財) 東京都 人権啓発 センター	5年	A	サービスの向上について、アンケート結果では清掃状態や窓口職員の対応、総合的な利用満足度などが利用者から高く評価されている。	特になし

※指定期間の始期 平成18年4月1日

2 評価委員会名及び委員構成

- ・東京都人権プラザ指定管理者評価委員会 計5名
委員構成…学識経験者2名、弁護士1名、職員2名
評価施設…東京都人権プラザ

<問い合わせ先>
総務局人権部人権施策推進課
電話 5388-2586 (直通)
25-820 (内線)